

第7回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年12月4日（木）
開 会：15時00分
閉 会：16時45分
2. 開催場所 庄原市保健福祉センター
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 高齢者福祉課長 瀧口明弘
高齢者福祉課高齢者福祉係長 六原善博
農村整備課長 山本博行
農村整備課管理係長 柿本英生
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第7回庄原市行政評価委員会次第

平成26年12月4日(木) 15:00から
庄原市保健福祉センター 研修室1

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見

(1) 「賦課徴収事業」について

(2) 「住宅リフォーム助成金交付事業」について

4. 評 価

(1) 「デイホーム事業補助金交付事業」について

(2) 「農林施設整備事業補助金交付事業」について

5. 平成26年度の行政評価について

(1) 評価結果の確認

(2) 次年度の評価に向けて

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

今回が本年度、最後の委員会となります。皆さんとの協力体制の下、運営さえていただきありがとうございます。本日は、2事業の評価と全体の振り返りについて議題とする予定です。色々ご意見をいただき、充実した会議になればと思います。よろしく申し上げます。

3. 総括意見

(1) 「賦課徴収事業」について

- 【総括意見(案)】を事務局が説明 —
- 【総括意見(案)】のとおり決定 —

(2) 「住宅リフォーム助成金交付事業」について

- 【総括意見(案)】を事務局が説明 —
- 【総括意見(案)】のとおり決定 —

4. 評 価

(1) 「デイホーム事業補助金交付事業」について

- 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

介護保険制度が改正される今、デイホームやサロンの役割は大きい。自治振興区（地域によってはJA）が中心となって行っていますが、自治振興区の人的負担を軽減し、活力と魅力ある活動を行うには、プロのバックアップ（指導、相談）が必要と思います。制度改正後の参加者の増を見込んだ予算立ても必要になるかと思います。集まれる場所があるメリットは安心、安全に過ごせること、引きこもり防止にも繋がり、地域の繋がりも深まるのではないかと思います。

委 員：自治振興区等のスタッフの負担軽減には、社会福祉協議会や市の保健師等の専門のノウハウを持ったプロによる支援が必要である。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

利用者さんの声と、運営スタッフの方の声を聞くと、実施目的の成果は出ているように思います。しかし、利用者さんと運営者さんの需要と供給のバランスは難しいように見受けられます。運営される側の意見を充分考慮され、受入れ体制をしっかりと作っていかないと今後事業の継続が難しくなっていくと思います。

委 員：評価シート記載のとおり。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

70歳以上の対象者のうち、約11%、1会場平均約14人が利用されています。利用者には好評ですが、運営スタッフには負担があるようで、所管課は今後、「地域支援事業」の受皿の一つとして内容と体制の充実を図りたいとのことであるが、受益者負担や運営スタッフの待遇などをはじめ、介護保険給付との均衡を検討する必要があるのではないかと考えます。

委員：資料をみると一部の人の利用に留まっており、介護保険制度改正後の受け皿として充実を図るとのことであるが、受益者負担をどの程度にするか、スタッフの待遇などを検討する必要がある。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

来年度から介護保険法が改正され地域支援事業が再編されるように聞きます。新しい制度に照らし合わせた形で事業が拡充実施されることを望みます。

本事業のような地域を基盤とした事業と、介護や医療の施設が取り組む専門的サービスが上手に組み合わせられ、相互に「強み」を発揮できるようになれば理想的だと考えます。

委員：プロが実施する事業とは異なるが、地域で実施することの強みも出る。資料にある意見の中で利用者間での見守りによる絆や本事業に参加にすることにより生活が充実するなど、良い事業であると思う。

【⑤拡充】の意見

評価シート記載意見

補助金額の増額を意味する拡充ではなく、取組地域や参加者を増やし、先進事例を紹介するなど、行政として自治振興区等に積極的に開催支援の手を差し伸べるべきであると考え、当面行政支援面での人的支援拡充をする。

高齢化地域の代表と云っても過言でない庄原としては、地域のコミュニケーションを拡充していく方策の一つにもなると考えます。

当面、全地区での開催を目指す。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥見直し】の意見

評価シート記載意見

参加者が楽しみ、元気になれる時間を過ごせ、介護予防事業として継続していただきたいと思う。

しかし、スタッフ側からの意見として、運営・継続への課題も提示されており、実際に今以上の、拡大・増員は困難に思える。

運営の仕方、予算、送迎などの内容の見直し、スタッフの育成ができないと、拡大は難しいと思う。

委員：スタッフの意見をみると、今のままの制度では拡大・充実は難しいと思うので、前向きな方向で内容を見直し継続してほしい。

【⑦見直し】の意見

評価シート記載意見

利用者の声では好評な事業と思えるが、利用者の実人数からは支援が必要な多くの人が、対象とはなっていない

のではと伺われる。

高齢化は今後確実に進展するのであり、介護保険法の改正に伴う、法定サービスが受けられなくなる要支援者等を主体とするなど、本当に支援が必要な人を対象にするように見直すことが必要と思います。

運営の在り方についても、持続性が確保されるよう制度の検討が必要と思います。

委員：利用者の声からも有効な事業であると認識しているが、実利用者数が対象者の1割であり、全対象者を幅広く支援すること。介護保険法改正に対応し、要支援1・2の方を対象とする等の見直しやスタッフの負担を軽減し持続可能な制度に見直す必要がある。

委員長：委員より質疑があれば、願います。

委員：介護保険制度の改正により、どのような制度になるのか説明願いたい。

事務局：介護保険制度の中で介護給付事業から地域支援事業に移行する。地域支援事業は、市町村の裁量で実施方法等を決定することとなり、アセスメントを行いながら利用者に適したサービスを提供することとなる。

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

「拡充して実施」の評価とするが、補助金額の増を意味するものではなく、必要な人に幅広くサービスが提供できるよう、対象者への周知・広報活動を充実すること。

介護保険制度の改正に伴う対象者の増、ニーズに対応でき、安定的なサービスが提供できるよう受益者負担の見直しを含め事業のあり方を検討するとともに、制度改正前に全地域でサービスが提供されるよう早急な取り組みを実施されたい。

また、持続可能な事業実施には、支えるスタッフの負担軽減とノウハウの提供が不可欠であり、市、福祉事業者等のプロによる支援を充実するとともに優良事例等の積極的な情報提供に努められたい。

これらの意見を付し、委員会の総括評価としては質的な充実を望み「拡充して実施」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「拡充して実施」とする。

(2) 「農林施設整備事業補助金交付事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、願います。

事務局：プラモニ意見について、拡充として「補助率の引き上げや個人による小規模なほ場整備にも補助していくことを要望します。」との意見について、市の厳しい財政状況を考慮すると補助率の引き上げは、難しいと考えている。

また、見直しの意見で「一律25%の補助率ではなく治山や治水などは、分けて考えた方がいいと思います。」との意見であるが、規模に応じて県営事業や国の補助事業など、自己負担の軽減される事業もあり、市の補助事業は比較的小規模のものを想定しており、一律の補助率としている。

縮小すべきとの「個人の財産であり、補助金ではなくて安い利率での貸付でもいいのでは。」との意見について、農地農業用施設は、個人財産といいながら治水等の機能もあり、家屋や事業所等と

同等に扱うのは適当でないと考えている。

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

高齢化や人口の減少により地域の田畑を見て分かるように農業の衰退は進んでいます。庄原いちばんづくりに農業の振興・復活は欠かすことのできない重要施策であると認識するとあります。庄原が緑あふれ、豊かな農作物の生産ができるようにしていただきたいと思います。また、定住と合わせて考えても中山間の場合、家だけでなく田や畑、山は常にセットだと思っています。今後の状況次第と思いますが、現行通りで継続をと考えます。

委員：定住促進には地域の魅力が重要であり、地域の田畑が荒廃しないよう、現行どおり継続すべき。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

農村環境保全のためには、とても重要で効果の高い事業だと思います。今置かれている厳しい現状(従事者の高齢化、施設の老朽化)を考えると継続すべき事業だと思います。今後は補助金交付だけでなく、いろいろな対策を考えていかなければ、農林業という大切な産業を維持していくことが難しくなると思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

農地の環境を守り、後継者が農業を続けられるよう、継続していただきたい事業であると思う。
農地を整備したけれど、いつの間にか放棄され、荒廃するようなことがないよう、農業を続けられる環境と意欲を継続できるよう働きかけていただきたい。
財源確保が現状可能であるか、否かで、今後、補助率は変動しても、しかたないのではないか。

委員：補助事業で整備するものであり、農業が継続されるよう働きかけをしてほしい。また、今後の財政状況に応じ、補助率の変動もやむを得ない。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

所管課の評価のとおり、農地の保全のため、現行の補助制度は継続することが必要と考えます。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

当地域の主要な産業として、地域を守る視点からも必要な事業だと思います。必要な方に周知を適切に行いながら、利用者の声をしっかり聞きながら事業を進めていただきたいと思います。

委員：どの事業も同様であるが、必要な事業であるからこそ利用者の声を聴取し事業を推進してほしい。

【⑥現行どおり】の意見

評価シート記載意見

中山間地域の維持等には必要な事業であるが、市の財政状況等から全てに対応するのは困難だと思います。
施設等の老朽化対応等は、早急に指標等を作成され、関係者の了解が得られる必要があると思います。

委員：単県事業などの対象とならない事業をカバーする制度であり、必要な事業と考えるが、財政状況を勘案すると全ての施設に対応をすることは困難であり、耕作放棄地が少ない、担い手が多い等の補助対象指標(基準)の設定が必要である。また、治山事業について、受益地が1戸の事業に5,000万円以上の事業費を要することもあり、治山事業で対応するのか移転も検討するのか厳しい判断もあり、指標を設けるべき。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

国・県の事業となるべく、地域とともに検討をする。担い手や事業集約等高齢化する地域の将来を地域とともに考える。先進地等があれば紹介するなど、積極的に支援の手を差し伸べる人的支援拡充をする。
可及的速やかに対応を要する事案を、止むを得ず市の事業として処理していけばと考えます。
庄原市の大半が対象地域となると考えられるので、各地区の取組格差を減らす事が必要だと考えます。

委員：行政が相談を受けるなどのソフト的な対応も充実すること。拡充すべきとの意見趣旨は評価シート記載のとおりである。

委員長：委員より質疑があれば、お願いする。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

必要な事業ではあるが、厳しい財政状況を踏まえ、補助金対象となる事業について指標、基準を定めること。

国や県の補助金の対象となる事業は、これを積極的に活用し、国や県の補助金の対象とならない事業に限り市の補助制度を適用すること。

本補助事業はもとより本補助事業以外の地域で実施されている農業振興策についても、各地域で取り組みを共有できる仕組みをつくること。

また、本事業は地域全体(国土)を守る取り組みであることを踏まえた、事業の推進を行うこと。
これらの意見を付し、委員会の総括評価としては「現行どおり」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「現行どおり」とする。

5. 平成26年度の行政評価について

(1) 評価結果の確認

委員長：本年度の評価結果について一覧表により確認をする。

— 一覧表により確認 —

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

(2) 次年度の評価に向けて

委員長：本年度の評価を振り返り、次年度の評価委員会運営の参考とするため、意見を伺いたい。

委員：来年度は、何事業を対象とする予定か。

事務局：本年度と同様、市からの提案は10事業で、委員会選定分を2事業程度予定している。

委員長：開催頻度、事業内容の説明方法、資料の提示内容及びタイミング、進行全体等について、ご意見をいただきたい。

委員：市民目線といいながら、事業の上っ面だけを理解し判断していることに疑問を持っており、委員の認識に誤解があれば、その場で担当から補足の説明等のやりとりが必要である。

特に願いたいのが、評価対象事業について、どうして対象事業となったかの経緯があれば、わかりやすい。

また、実績・成果指標の設定について、工夫が必要である。見直しの評価区分について、見直しは、拡充又は縮小いずれかに該当するもので、見直しの区分は適さないのではないかと。

市は広報しているのかもしれないが、プラモニ等の意見をみると事業対象者ですら、市の事業が認知されていない感があり、丁寧な周知が必要と感じた。

賦課徴収事業については、事後評価ではなく行政評価に適さない事業である。

委員：事業担当課との議論があまりなかったように感じた。また、実績・成果指標の設定について、努力が足りないと思う。

プラモニ意見は、非常に参考となったため、担当課評価とプラモニ意見を客観的にみて、どうかという評価の進め方もいいのではないかと。

本来、行政評価は、市議会や監査委員の役目ではないかと思う。

事務局：行政評価の実施根拠として、市民の参画を得た評価と公表は、まちづくり基本条例に規定するものであり、市民の参画は議会をはじめプラモニ、評価委員会と多様な意見をいただいていることと、第2期行政経営改革大綱においても取り組み項目に掲載しているものである。

なお、評価委員会の評価が最終判断ではなく、各意見を参考に市長が事業の方向性を決定するものである。

委員：事業内容がわからない人は意見を言うてはいけないというものではなく、事業がわからない人の意見も必要である。

委員：市民に施策の関心を持ってもらうためにも、評価委員会の取り組みを広報してほしい。

委員：本評価が担当課でどのように取り扱われるのか。また、議会がどのように評価されるのか。評価委員会の評価を聞いてみたい。

委員：議会では、大局的な評価であり、個々の事業を掘り下げて審査するわけではないので、役割分担は可能であると思う。

事務局：評価結果については、担当課長も本委員会に出席しており、方向性の決定は市長決裁も受け

ることとなり、当然に責任ある対応を行う。本年度評価では、再生資源物回収報奨金について、既に内部検討会議に諮られ、来年度から見直しの予定である。議会については、制度改正時に説明を行うとともに行政評価自体の成果等も予算委員会等で報告することとなるが、高評価であると認識しており、委員各位にも感謝している。

委員：開催頻度は、2週間に1回程度が適当であり、開催日程は本年と同様、午後2時が適当と思う。

委員：実績・成果指標の設定について、「数値化が困難」という指標は不适当であり、担当課が事業目的・趣旨を明確に認識していないのではないか。

委員：プラモニ意見について、担当課からの回答や意見に触れていただきたい。

委員：必要性等の評価分析と現行どおり等の評価の関係がわかりにくい。

事務局：評価分析は、実施要綱に定めがあるが、事業によっては適当でない項目もあり整理して提案したいと考えている。評価分析は、評価の参考となるものであり、認知度が低い等の問題点が明確になる等の分析が可能である。

委員：プラモニは行政に関心のある方になっているのか。行政から個人的にお願いした人か。

事務局：15歳以上で申し込みをされた方であり、防災無線やポスター、広報紙等で広報しており個人にお願いした方ではない。

委員：プラモニ意見について、回答者の年代や性別等の個人の特定ができない程度の属性が表示してあれば、参考となると思う。

委員：プラモニアンケートの方法について、事業に関心があるか等、もう少し手軽に回答できるアンケートをしてもいいのではないか。

委員長：市民に関心を持っていただき、傍聴者も増えるように是非、委員のインタビュー等も添えて本委員会の取り組みを広報紙へ掲載してほしい。

委員の皆さんには、円滑な進行に協力をいただき、お礼申し上げます。

6. その他

企画課長あいさつ

委員各位には、建設的なご意見をいただき、ありがとうございます。本委員会での評価は、500以上ある市の事業の12事業であります。市職員の意識を変えたという面で非常に大きな成果であったと思います。

プラモニ皆さんの意見を含め、勉強になったと感じています。

来年度からの評価委員会の運営についても意見をいただきましたが、これについても見直すべきは見直して参りたいと考えています。

また、荒木委員長におかれましては、円滑な会議運営、また、委員各位におかれましても有意義な意見をいただき、ありがとうございました。

7. 閉会

委員長：それでは、これで会議を閉じたいと思う。本年度の委員会は、本日で終了する。